

指定管理者総合評価シート

1 施設の概要

施設名	旭川市北彩都子ども活動センター	所在地	旭川市宮下通14丁目
設置目的	青少年の活動，子育て支援及び地域住民の日常生活の充実に寄与するため。		
規模	・敷地面積：4,304.84㎡ 延床面積：682.22㎡ ・構造：鉄筋コンクリート造平家建 ・室名（運動室，音楽室，和室A，和室B，ギャラリー・ラウンジ，事務室）	設置年月日	平成27年10月1日

2 指定管理者が行う業務等

指定管理者名	こどもクラブグループ	指定期間	令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
指定管理業務の内容	施設の使用承認・管理運営及び維持管理に関すること	指定管理料(千円)	R2 24,496 千円 R3 24,670 千円 R4 24,843 千円 R5 25,018 千円 R6 25,192 千円

3 総合評価

施設所管部の評価（1次評価）	管理運営方法の見直し	
	指定期間中の導入効果及び課題	【導入効果】 開設当初から指定管理者制度を導入しているが，適切な運営・管理により各部屋の充実を図ることができた。運動室は安定した利用となっているほか，和室及び音楽室は利用者が増加傾向にある。また，ミュージックフェスやハロウィンなどの各種イベントも利用者に浸透し，高い満足度につながった。 【課題】 若者が中心となるようなイベントを増やし，若者の活動拠点となる施設として確立させる。利用者の拡大に伴いホームページ等の充実，地域住民や他施設との連携事業が必要と認められる。
	今後の管理形態	<input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 直営 理由 施設の維持管理・運営に問題はなく，利用者サービスの向上が図られており，指定管理者による制度継続が好ましい。 直営にした場合，市が直接雇用する職員が勤務することとなり，柔軟な勤務シフトが組みにくく，効率的な人員の配置が難しい。
	指定管理者制度を継続する場合	
	選定方法	<input checked="" type="checkbox"/> 公募 <input type="checkbox"/> 非公募
	非公募の場合，その理由	
	今後の改善点	
・青少年会議の在り方を見直し，子どもが主体的にイベント等の企画・運営を行える環境を整備する。 ・ホームページの充実や周知活動の徹底により，利用者の拡大を図る。		
制度所管部等の評価（2次評価）	仕様書に基づき適正に管理運営がなされているとともに，各種イベントを実施するなど，利用者増及びサービス向上に向けた取組が行われており，また，SNSなどを活用した情報発信や，受付方法の柔軟な対応など，民間の知見を活かした運営がなされており，指定管理者制度導入のメリットが認められる。 今後も利用者数の増加に結びつくよう，子どもが中心となる事業を充実させるなどの取組・工夫を行い，青少年の活動拠点としての管理運営を目指すことが望まれる。	